

予算決算常任委員会
(文教厚生分科会)

令和7年9月12日

大治町議会 予算決算常任委員会記録（文教厚生分科会）

招集年月日	令和 7 年 9 月 12 日		
招集場所	大治町役場 第1委員会室		
開 会	9月12日 午前9時48分（第1回）		
出席委員	1番：池田耕介	3番：手嶋いづみ	6番：鈴木 満
	9番：松本英隆	10番：林 健児	12番：林 哲秀
欠席委員	なし		
委員外議員	2番：八神太紀	4番：後藤田麻美子	7番：三輪明広
	8番：若山照洋	11番：吉原経夫	
会議事件説明 のため出席した者の職氏名	町長：鈴木康友	教育長：平野香代子	
	総務部長：大西秀樹	福祉部長：安井慎一	教育部長：水野泰博
	福祉部次長兼民生課長：猪飼好昭		
	財政課長：富田伸司	長寿支援課長：松木田英作	
	保険医療課長：水野克哉	保険医療課主幹：鈴木雅之	
	住民課長：立松 修	子育て支援課長：古布真弓	
	保健センター所長：森本健嗣		
	多世代交流センター所長兼介護・障害認定審査課長：立松 浩		
	学校教育課長：太田悦寛	社会教育課長兼公民館長：加藤裕一	
	スポーツ課長兼スポーツセンター館長：水野 学		
	収納課長：加藤真二	会計管理者兼会計室長：石塚秀樹	
職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長：横井宗宣 係長：櫛田初代		
付託事件	議案第48号 令和6年度大治町一般会計歳入歳出決算の認定について		
	議案第49号 令和6年度大治町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について		
	議案第51号 令和6年度大治町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について		
	議案第52号 令和6年度大治町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について		
	議案第54号 令和7年度大治町一般会計補正予算（第2号）		
	議案第55号 令和7年度大治町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）		
	議案第56号 令和7年度大治町介護保険特別会計補正予算（第1号）		
	議案第57号 令和7年度大治町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）		

令和7年9月大治町議会定例会
予算決算常任委員会（文教厚生分科会）審査日程

(第1日)
令和7年9月12日（金）午前9時48分開会

1 開会宣告

2 審査日程の報告

日程第1 議案第48号 令和6年度大治町一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第2 議案第49号 令和6年度大治町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第3 議案第51号 令和6年度大治町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第4 議案第52号 令和6年度大治町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第5 議案第54号 令和7年度大治町一般会計補正予算（第2号）

日程第6 議案第55号 令和7年度大治町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

日程第7 議案第56号 令和7年度大治町介護保険特別会計補正予算（第1号）

日程第8 議案第57号 令和7年度大治町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

~~~~~ ○ ~~~~~

午前9時48分 開会

◎文教厚生分科会委員長 手嶋 いづみ

ただいまの出席委員は6人です。定足数に達していますので、ただいまから予算決算常任委員会文教厚生分科会を開会します。

本分科会が担当する案件について、御手元に配付の日程のとおり審査を行ってまいります。

これから本日の会議に入ります。

なお、分科会におきましては、討論・採決は行わず、質疑のみ行いますので、質疑は簡潔にお願いいたします。

議案の討論・採決は予算決算常任委員会全体会、また本会議にて行います。

日程第1、議案第48号令和6年度大治町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

議場で提案説明がありましたので、直ちに質疑に入ります。

質疑のある方どうぞ。

鈴木委員。

◎鈴木 満委員

成果報告書32ページ個別避難計画作成支援謝札ですが、当初予算では75件がこれ見込み件数で上げてありますが、実績は9件だったっていうことですよ。これどういったことだったんでしょうか。

続いて下段、一問一答か。

◎福祉部次長兼民生課長 猪飼 好昭

委員御指摘の避難行動要支援事業にかかります個別支援計画の件数でございますが、当初75件予算計上しましたが実績が9件ということです。民生委員の定例会とか社会福祉協議会の職員、あと消防団、自主防災組織へは説明をいたしまして作成に支援いただきたいということでお願いはしたんですけども、結果として9件だったと。こちらの9件に関しましては謝札が出る件数ですので、計画の策定につきましては114件策定に至っております。以上でございます。

◎鈴木 満委員

その下段の郵送料、発送件数320件ということで返信用封筒郵送料を含むとありましたけど、320件中何件、これ返信があったんでしょう。

◎福祉部次長兼民生課長 猪飼 好昭

320件郵送に対しまして、114件返信がございました。以上です。

◎鈴木 満委員

成果報告書34ページ、障害福祉サービス、介護給付費ですが、5年度重度訪問介護、延べ人数が16人、利用時間が108時間30分ですか、金額が39万2619円で、6年度が延べ人数が32人、利用時間が3,302時間、金額が1624万2038円。これ108時間から人数は倍に増えたんですけどね、延べ人数。108時間から3,302時間になった理由、これちょっとお聞かせください。

◎福祉部次長兼民生課長 猪飼 好昭

こちらの重度訪問介護につきましては、介護者の方が夜勤の勤務ということで夜から朝方まで支援が必要という方がお一人みえまして、そのために増えたものでございます。以上です。

◎鈴木 満委員

成果報告書30ページ、社会福祉協議会運営補助金、人件費ですけど、令和5年度常勤4人、非常勤3人ということで3080万円くらいでしたが、6年度常勤1人増えまして5人、非常勤3人ということで4440万あるんですが、これ。増加が1360万以上ちょっと増えているんですが、これ常勤が1人増えただけで1300万円以上増えるっていうのは何かちょっとあるでしょうか。これ内訳がもしあれば、内訳をお聞きしたいと思います。

◎福祉部次長兼民生課長 猪飼 好昭

こちらの社会福祉協議会運営補助金の増額につきましては、今委員がおっしゃったように常勤職員1名の増ですね。こちらにつきましては令和5年度までは町から事務局長を派遣しておりました。6年度からは社会福祉協議会の職員から事務局長を選任いたしましたので事務局長分の人件費の増及び人事異動、あとその他給与改定に伴いまして約1300万円の増、あとは非常勤職員がおりますが、非常勤職員の勤勉手当の支給及び賃金改定こちらで約70万ということで、合計で1370万円ほど増額となっております。以上です。

◎文教厚生分科会委員長 手嶋 いずみ

他に。

鈴木委員。

◎鈴木 満委員

ちょっと議題外になるかもしれません、議場で国保の一般会計からの繰り出しをやらないっていうことだったんですが、赤字補填のときでもしないっていうことで、ちょっと確認みたいなものなんですが、もし答えられるようだったら答えていただきたい。成果報告書55ページです。

◎保健医療課長 水野 克哉

国民健康保険会計の繰り出しにつきましては、今言われる法定外の赤字、決算補填目的とした法定外の繰り入れということになっております。繰り出しにつきましては国から通知によりますと、将来的にはその赤字補填を目的とした繰り出しつていうのは解消

していきなさいよというふうには言われてはおる中ではございますが、まずは本町としましては、1月に県から示されます標準税率それを視野にしながら慎重に検討していくということが今の段階では必要かなというふうには考えております。以上です。

◎文教厚生分科会委員長 手嶋 いずみ

他にありませんか。

池田委員。

◎池田 耕介委員

決算書の140ページ、民生費の社会福祉費、福祉巡回バス事業費についてお伺いします。成果報告書の29ページだったかな。運転管理業務を民間に委託しっていうふうにありますと、過年度令和4年、5年はレンタカー使用料のみだったかと思うんですが、令和6年度公用車借上料とあとは消耗品費、燃料費が入って、レンタカー使用料と公用車借上料の違いがちょっとよくわからないので教えていただきたいです。

◎福祉部次長兼民生課長 猪飼 好昭

まずこちらの燃料費、公用車借上料につきましては、令和5年度までは総務費の財産管理費のほうで計上しておりました。6年度から福祉巡回バスですので民生課のほうへ所管替えということで燃料費、あと公用車借上料、こちらのほうが予算が民生費のほうへ移管されました。で、レンタカー使用料と公用車借上料の違いなんですが、実際今走っております福祉巡回バスは公用車の借り上げ、リースをしております。レンタカー使用料につきましては、福祉巡回バスの点検、車検、あと修理、この修理とか点検している間バスがなくなっちゃいますので、スポットでレンタカーを借りるという費用でございます。以上です。

◎文教厚生分科会委員長 手嶋 いずみ

他にありませんか。

池田委員。

◎池田 耕介委員

続きまして、158ページの民生費社会福祉費の委託料、健康フェスタ事業委託料、成果報告書見ると4つの事業ですか、カラダ元気！気軽にできる健康体操、トークショー、SDGs大使による歌謡ショー、健康普及啓発ブースとありますが、1個ずつ順番に聞きます。このカラダ元気！気軽にできる健康体操というのは、講師の方が見えるような類いのものでしょうか。

◎長寿支援課長 松木田 英作

カラダ元気！気軽にできる健康体操でございますが、がんを患っている方なんですが、その方が講師になりまして健康体操を行ったものでございます。

◎文教厚生分科会委員長 手嶋 いずみ

他にありませんか。

池田委員。

◎池田 耕介委員

このトークショーは、どういった方が話されるものでしょうか。

◎長寿支援課長 松木田 英作

トークショーにつきましては、先ほどの健康体操をやられた講師、前大治町長、それからそのあとSDGsの大天使による歌謡ショーをやられた方、またこの健康フェスタの実際の運営委託してこの事業を司会進行していただいた方4名でトークショーを行つたものになります。

◎池田 耕介委員

この事業委託料20万円の振り分けというか内訳を、細かく教えていただきたいです。

◎長寿支援課長 松木田 英作

事業委託料につきましては、健康フェスタの企画運営業務委託という形で業務一式を委託しております、先ほど申しましたカラダ元気！気軽にできる健康体操、トークショー、SDGsの歌謡ショーの出演者の調整であったり、この事業の全体の企画一式でやっておりますので、その一式の経費として20万という委託になっております。

◎池田 耕介委員

続きまして162ページ。民生費、多世代交流センター費の162なのか164なのかちょっと、多世代交流事業委託料につきまして、マジック教室と脳育教室ですかね、成果報告書見るとそれぞれ38万5000円、30万2500円発生していますが、多世代交流センターの浴室が現在使用できない状況かと思いますが、もし利用者が減っているっていう状況かななど。その中で次年度以降これは、それでもやっていくっていう方向なのか。どうしていく考え方を教えていただきたいです。

◎多世代交流センター所長兼介護・認定審査課長 立松 浩

この委託料につきましてですが、実際今、施設利用者につきましては5年度から6年度につきましては1日平均の伸び率が増えておる状況でございます。ただこの事業につきましては今何かと行革とかの絡みもございまして、次年度以降につきましては検討中でございますのでよろしくお願ひいたします。

◎池田 耕介委員

最後お願いします。176ページ児童福祉総務費かな、子育て支援講座事業費の中のペアレンストレーニング委託料、成果報告書を見ますと5日間開催で受講者3人というふうになっていますが、これはどのように評価をされておられるでしょうか。

◎子育て支援課長 古布 真弓

この講座につきましては子育てに不安ですか悩みを抱えている方の講座になります。計5回の連続した講座になります。こちらの予定といたしましても少人数の講座が有効的と考えており講座を開催しているもので、もう少しやっていただけるといいかなって

いうところもありますが、現状で成果は出ているものと考えております。

◎文教厚生分科会委員長 手嶋 いずみ

他にありませんか。

林 哲秀委員。

◎林 哲秀委員

教育で成果報告154ページの中段、部活動地域移行実証事業委託料でありますけども、数字の面はいいんですけど、この結果として合計189人36回で、これは目標がどのぐらいあってどのように達成したのか、まだ足らなかつたのか多かったのかという部分と、現状行っている中学部活動の地域連携、地域クラブへの移行というのはどのぐらい進んでいるのか。何か課題がこの中で見つかったのか。本当にこうずっとやっていただけるのかという部分と、もう一つは……

◎文教厚生分科会委員長 手嶋 いずみ

ごめんなさい、一問一答になります。それ一つでまず聞いてください。

◎林 哲秀委員

済みません、この189人の大体目標はこのぐらいでこうだったという部分でひとつお願ひします。

◎スポーツ課長兼スポーツセンター館長 水野 学

令和6年度の部活動地域移行の関係でございますけれども、こちらのほうの人数につきましては無料ということもありまして、おおむね8割程度の生徒さんがここに参加していただいたというふうに認識しております。ですので令和6年度につきましては十分達成できたかなというそういうような感想を持っております。それから課題でございますけれども、とりあえず終わっていいですか。

◎林 哲秀委員

80%ということで、お聞きしましたけども、町の目標としては80%ということは、あと20%足らなかつたんですけども無料ということはちょっと抜きにして、参加意識つゆうのはかなり189の方はみえたということをちょっと聞きたいんですけど。

◎文教厚生分科会委員長 手嶋 いずみ

今、ごめんなさいちょっと、質問の意味がよくわからない。

◎林 哲秀委員

いや、180人みえて、これいいなというか前向きな話が出て、こうするんだという理解があつたかということです。

◎スポーツ課長兼スポーツセンター館長 水野 学

我々のスポーツ課としての感想といったしましては、参加していただいておる生徒さんとかからいろいろと御意見等を伺つた中では、おおむねまた参加したいというような感想を頂戴しておるところでございます。

◎林 哲秀委員

おおむね参加したいという意見があったと。それで、町としてのこの移行は今、現状どのぐらい進んでますかね。

◎スポーツ課長兼スポーツセンター館長 水野 学

昨年度は4種目で実施しておりましたけれども、令和7年度につきましては、種目数を拡大して実施しております。その中でほぼ土日に活動をしている運動部活については実施をおこなうわけでございますけれども、今後もこの種目を維持していくところで今活動を進めておる段階ですのでよろしくお願ひいたします。

◎林 哲秀委員

増えた種目は何でしたかね。

◎文教厚生分科会委員長 手嶋 いずみ

暫時休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時08分 休憩

午前10時09分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

◎文教厚生分科会委員長 手嶋 いずみ

会議を始めます。

◎スポーツ課長兼スポーツセンター館長 水野 学

令和6年度につきましては野球、バスケットボール、陸上、バレーボールの4種目でした。令和7年度につきましてはハンドボール、卓球、サッカー、ソフトテニス、吹奏楽、それからソフトボールちょっとここはまだ調整中でございますけれどもこちらの種目をやっていくということでやっております。以上です。

◎文教厚生分科会委員長 手嶋 いずみ

他にありませんか。

林 哲秀委員。

◎林 哲秀委員

それで学校とのマッチングつちゅうのは、学校とのマッチングは大体順次うまくいくると思いますかね。いいです、4つだけでも。

◎スポーツ課長兼スポーツセンター館長 水野 学

部活動地域移行コーディネーター等と学校等との調整を図っております、十分うまくいってるというふうに認識しております。以上です。

◎林 哲秀委員

もちろんコーディネーターおらにやいかんと思いますけども、学校とのコミュニケーションで土日お願いしますよという、僕らもちょっとボランティアでやってきたんです

けども、なかなかうまくいかない部分があったんですけど、ほとんどは生徒とのつなぎ合いですけど生徒の反応もいいということですでいいと思いますけども、今後この4つですねとりあえず野球、バレー、バスケット、陸上に関しては、これをやつたことにおいて生徒たちの、生徒たちの生徒たちだよ。いいですか。向上っていうのは、進むことね、向上ね。期待できますかね。教え方がいいとか、今までと違うという部分で、内容ですよ。これ4つだけでいいですよ。

◎文教厚生分科会委員長 手嶋 いずみ

済みません。これ決算の……

◎林 哲秀委員

決算じゃなくて成果報告の成果を聞いとるだけだこっちは。何も数字が違うどうのこうの言えせんじやん。成果を聞いとるんだ、この使った金でどうなつとるか聞いとんだ。

◎スポーツ課長兼スポーツセンター館長 水野 学

令和6年度で実施させていただいておりますバスケットボール、バレー、野球、陸上の講師陣については、スポーツ課としては、自信を持って選定した講師になりますので、そういう意味では大変好評をいただいているところでございます。以上です。

◎林 哲秀委員

わかりました。今後生徒たちの向上も見込まれるということですのでぜひ続けてやっていただきたいと思います。よろしくお願ひします。以上です。

◎文教厚生分科会委員長 手嶋 いずみ

他にありませんか。

林 健児委員。

◎林 健児委員

監査委員の報告で5ページ。町長は9億円の赤字やという状況からこの監査委員の報告、5億9000万の黒字ということでした。そこでこの5ページに本町の財政力指数、これが0.77となっておりますが、この0.77に対する本町の見解、他市町村と比べたときのものなのか。本町独自のものでも構いませんので自分とこの町の見解を教えていただきたいというふうに思います。

◎文教厚生分科会委員長 手嶋 いずみ

暫時休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時13分 休憩

午前10時31分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

◎文教厚生分科会委員長 手嶋 いずみ

休憩前に引き続き会議を開始いたします。

議長、総務部長、財政課長の出席要求をお願いいたします。

◎議長 若山 照洋

委員長から総務部長と財政課長の出席要請がありましたのでお願いします。

◎町長 鈴木 康友

出席要求に従って出席をこちらのほうから指示いたします。

◎文教厚生分科会委員長 手嶋 いずみ

財政課長お願いいたします。総務部長。

暫時休憩いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時32分 休憩

午前10時33分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

◎文教厚生分科会委員長 手嶋 いずみ

休憩前に引き続き会議を開始いたします。

質疑ありますか。

林 健児委員。

◎林 健児委員

監査委員の報告書の5ページに該当する部分になってくるんですが、令和6年度の財政力指数この0.77というものが本町はどのような評価をしているのか。他市町との比較なのか本町独自の見解なのか、その辺のところをどんな評価をしているか。なぜこれを聞くかというと、この財政力指数をどうしていくのかとか、これではもうだめなんだとか、もうちょっとこういうふうにしたいとか、やっぱりどういうふうにしていくか、この数字を見て、どういうふうにしていくかというふうに思われるのか知りたいので、この0.77という現状が本町はどういった評価をしておるのか、これをお聞きします。

◎総務部長 大西 秀樹

まず監査委員からの報告にあります0.77、財政力指数0.77というものを少し説明をさせていただきます。こちらにつきましては、過去3年間の財政力指数の平均となっております。単年度で申し上げますと、令和6年度は0.75でございます。令和5年度が0.77、それから令和4年度が0.79というところで、ここ数年間、ちょっと下がってきてているということです。繰り返しになりますが、監査委員が使っている数字というのは3カ年の平均ということです。平均も下がってきているということです。財政力指数を表すために用いる数字といいますのは交付税を算定する上で基準財政収入額、これは大治町が標準的な一般財源これだけ入るだろうというような計算のもとに国が計算のもとにあらわれてくる数字です。その収入に対して歳出需要額はどれくらいあるのかという、これも標準的な自治体の規模として大治町がこれぐらい必要だろうというような数字が出てき

ます。この基準財政収入額と基準財政需要額、これを割ったもので数字があらわれてきます。これが数字が下がってくるということは、収入が下がってくるのか需要額が増えてくるのかというところでございますが、本町の財政の分析をしてみますと、歳出が増えてきているということで、それに対してそれに見合った税収がなかなか追いついてないというふうに考えます。その歳出がどういったものが増えてくるのかということでございますけれども、やはり社会保障、それから教育関係、施設整備、そういったところが非常に増えてくると。私どもが度々答弁で使わせていただいているのは、事業とか建物の建設とかそういうハードものにつきましては国の補助を取る。国の補助を取ると、有利な起債があると、これは元利償還については先ほど言いました交付税の基準財政需要額ここに盛り込まれてくるということですので、こういう点からいくと国の補助の対象にならないような事業をして借り入れをしても交付税の需要算入してくれない、要は交付税の算定にはならないというところではございますが、そういった国の施策に合うような起債をはるとそういった措置があるということですので、そこで需要額は増えてくるという形になりますので、単純にこの数字が低いからといって危惧ばかりはないとは思うんですが、ただやはり税収が追いついてないというところはございます。大治町、人口どんどん増えておりますので、この財政規模がどんどん増えてっているというところは町の財政を圧迫しているんだなというふうに思います。

もう一つはこの基準財政需要額に入らないような単独事業もございますが、そういうところをどうやって見直していく必要があるのではないかというふうに考えております。

最後に、財政力指数がどの数字がいいのかというところでございますが、財政力指数は1ということであれば不交付団体になります。ただ不交付団体が果たして財政的にいいのかというと不交付団体であるがためにいろんな国の施策の補助が少し基準が厳しくなるというようなこともありますので、一概に幾つとは申し上げにくいんですけども、過去見てみると、比較的予算を組むときに財政調整基金の繰り入れが少ない時代のときの財政力指数を見ると、やはり0.85とか0.8とかそういったところの数字の実績が出ておりますので、私個人的な感覚ですけども、これぐらいの数字が一番いいのではないかなどと思いますが、これは自治体の規模と地域によって、我々0.77よりも低いところがありますので、これを否定するものではありませんけども、大治町であれば0.75もずっと下がってきておりますので、これよりは上げていく必要があると。0.8ぐらい、0.85、0.8、こういったところが過去の財政状況を見るといいのではないか、ちょっと一概には言えませんけども、そういうふうに感じております。以上です。

◎林 健児委員

ありがとうございました。お手数かけました。今おっしゃられたこと、これ普通なんじやないのっちゅうようなそんなような聞き取り方だったんですけど、全国平均が約0.6

ぐらい。0.6前後で大治町今現状0.75っていうことで、全国平均よりは上だよという状況です。先ほど部長言われたように、大規模改修だと新規事業で大きな金を使う場合に補助がとれるものをやっていくというのは、それはもちろんそうだと思いますが、地方交付金を活用していかなければやっぱりこれは成り立たないという状況で、やっぱここを確実にやっぱ取っていく。そういういたような施策を打っていただきたいなというふうに思います。さっきの公債費の話も出ましたけど、公債費比率っていうのはこれ2.3%。この2.3%というのに対してはどのように思っておられますか。

◎総務部長 大西 秀樹

こちらも過去の状況を申し上げますと、令和5年度は2.2です。その前の令和4年度は1.9、令和3年度は0.6。令和2年度、1年度については0.3ということで増えてきております。この金額につきましては公債費元利償還の数字、それと大治町の標準財政規模、約70億でございますが、こういったところに対してどれくらいこの今の借金残高が借金の返済が割合を占めてるかということですので、当然この数字が多くなれば負担が高いという形になります。この数字につきましては先ほど申し上げましたように、その借金の中でも国庫の対象になるもの。それから今、借金残高自体は年々減ってはいるんです。なるべくそこは大規模な過去に大規模な改修をしたときに借金をしておりますのに起債はっておりますので、新たな借金をするときには一定程度の返済が終わってからやると。余り積み重ねないようにというようなことをちょっと注意してやっておりました。

ただ、ここ近年気候環境が変わるとか生活環境の改善ということで、あとは地震対策、そういういたところで非常にハードものの整備が大きかったというふうに思っておりますので、ここは公債費比率が高くなっているというふうに考えております。ただ先ほど申し上げましたように、新たな借金をする際にはある程度借金の終わったときに大きな返済が終わってからやるとか、そういう平準化をやっていく必要があると思います。この数字が今幾つかいいかというところは、これは極端な話ですが10%を超えると国への説明が求められるというところがありますので、その数字からはまだ全然大丈夫ですけども、この数字は今でいいというふうには思っておりませんので、十分注意してまいりたいと思います。以上です。

◎林 健児委員

ありがとうございました。この公債費比率、全国平均が約5%からやっぱり10%ぐらいの間をいろいろなところが、そこに所属しているところが多いんですけど、これ2.3%というのは全国的にも低いほうなんですね。こういった状況の中で、先ほどの部長の話も鑑みてこの財政の運営ですね。これ普通にやっていけるんちゃうかなと。普通にやっていけるんじゃないかなと。ただし、先ほど言ったように気をつけなくちゃいけないのが新規事業と大規模改修。これに町長も言っておられましたけど南小学校も改修してかなあかんと。いろんな改修すべき建物がたくさんこう出てきて、それに対してどれだけ

補助を取れるか、ここは大きな肝になってくると思うんですね。だからやっぱり補助金の取り忘れだとか、余分なところにお金を払ってしまったりだとか、そういったところを本当に町のほうでも十分精査してそういうことのないように進めていただきたいというふうに思います。

いろいろお聞きしましたが町が考えておられること十分わかりましたので、健全な財政運営に努めていただきたいなとこのように思います。ありがとうございました。

◎文教厚生分科会委員長 手嶋 いずみ

他にありませんか。

[「なし」の声あり]

◎文教厚生分科会委員長 手嶋 いずみ

ないようですので、これで質疑を終わります。

日程第2、議案第49号令和6年度大治町国民健康保険……

暫時休憩をお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時46分 休憩

午前10時46分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

◎文教厚生分科会委員長 手嶋 いずみ

休憩前に引き続き会議を開始いたします。

日程第2、議案第49号令和6年度大治町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

議場で提案説明がありましたので、直ちに質疑に入ります。

質疑のある方どうぞ。

林 健児委員。

◎林 健児委員

16ページお願いします。一般会計繰入金、当初予算が2億、補正が3600万ということで2億3600万の繰り入れを行っております。そして戻したお金が600万足らずというところでその差額分はここで歳出という形で出てつておると思うんですけど、これに対して町の見解はどのようなものなのか教えていただきたいと思います。

◎保険医療課長 水野 克哉

一般会計の繰入金でございます。一般会計の繰入金につきましては先ほども少し触れさせていただきましたが、法定内というところと法定外というところがございます。法定内につきましては必要な金額を繰り入れをさせていただきまして精算をしておるよう

なところでございます。今回6年度の途中に一般会計繰入金7その他一般会計繰入金というところを2700万6500円補正で繰り入れをさせていただきましたが、今回全体的に見ますと滞納繰り越し分の収納が上がったとか、ほかの、県からの交付金そちらが予算より多く見込み、予算より多く決算上は入ってまいりましたので、この2700万というものを繰り入れずに今回6年度というのは運用ができたというようなところでございます。ここだけで見ると600万がということでございますが、大きく見ると2700万は使わずに、約2700万は使わずに決算を迎えることができましたというところでございます。以上です。

◎文教厚生分科会委員長 手嶋 いづみ

他にありませんか。

林 健児委員。

◎林 健児委員

2700万は使わずにわけたのかもしれませんけど、どちらにしても繰り入れた分からすると、使わずに置いた分を引いた分に関しては歳出で出たわけですよね。それに対してそういうのが絶対必要だったのか、これがないとやっていけなかったのかというところを教えていただきたい。

◎保険医療課長 水野 克哉

6年度の途中、予算執行中の際には、繰越金の見込みが少し不足をするというところで一般会計から2700万を繰入れさせていただきました。ですので、その時点では必要なものとして考えておったわけですけれども、執行段階において先ほど申しした説明、繰り返しになりますけれども少し税収が上がってきたというところもありましたので、使わずにできたというところではございます。済みません、答弁今漏れていたらもう一度お願いいたします。

◎林 健児委員

ですから、その差額分に関してはどうしても必要だったと、繰入金を使わざるを得んかったというそういうことですか。今回に関しては。

◎保険医療課長 水野 克哉

この差額この2700万のことと言いますと、予算の段階では必要であったものと理解はしております。ただし今決算におきましてはほかの収入の見込みというか決算上は増えてまいりましたので、結果的には不要となったものでございます。

◎福祉部長 安井 慎一

18、19ページを御覧ください。7番の繰越金として当初予算では前年度繰越金としまして約7400万上げました。しかしながら、前年度繰越金の数字が右側いっていただきまると4600万程度になるということで、不足する2700万円の財源がなくなると。予算の組み立てとしましてはやはり財源が不足する分については別途充当する必要がありますの

で、今回は一般会計から2700万円を繰り入れたというものでございます。よろしくお願ひします。

◎文教厚生分科会委員長 手嶋 いずみ

他にありませんか。

松本委員。

◎松本 英隆委員

基本的なことを済みません。これの中で全部1,000円というのがあるじゃないですか。当初予算枠、これっていうのは款項目の中で、いろんな督促だとかなんかいろんなやつあるんですが、これってこういう項目を置くために使っているものっていうことですかね。で、よろしいですか。当初予算で1,000円とだけ上がっているのは。

◎保険医療課長 水野 克哉

1,000円の頭出しにつきましては、該当年度で支出または入ってくる見込みとして計上させていただいているものですので、結果的にその年度で入ってこなかつたり、使わずに済んだというのも中には計上をさせていただいております。

◎松本 英隆委員

国保だけではないんですけどね。こういうのがあるの。その中っていうのは例えば、これは款項目で目の部分までに対してそのやつは使っていく形ですか。細かくっていうふうで。項までだとか、そういう意味ではないですか。

◎保険医療課長 水野 克哉

今、目までというようなお話だと思いますけれども、特にしつかりとしたルールといふのはないんですけども、節で1,000円頭出しがあるのではないかというものについては、計上させていただいているような現状の考え方でございます。

◎文教厚生分科会委員長 手嶋 いずみ

他にありませんか。

[「なし」の声あり]

◎文教厚生分科会委員長 手嶋 いずみ

ないようですので、これで質疑を終わります。

日程第3、議案第51号……。

暫時休憩いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時54分 休憩

午前11時01分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

◎文教厚生分科会委員長 手嶋 いずみ

休憩前に続き会議を開催いたします。

日程第4の議案第52号が終了した時点で、総務部長と財政課長を退席していただくことでおろしいでしょうか。

[「異議なし」の声あり]

◎文教厚生分科会委員長 手嶋 いずみ

日程第3、議案第51号令和6年度大治町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

議場で提案説明がありましたので、直ちに質疑に入ります。

質疑のある方どうぞ。

[「なし」の声あり]

◎文教厚生分科会委員長 手嶋 いずみ

ないようですので、これで質疑を終わります。

日程第4、議案第52号令和6年度大治町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

議場で提案説明がありましたので、直ちに質疑に入ります。

質疑のある方どうぞ。

[「なし」の声あり]

◎文教厚生分科会委員長 手嶋 いずみ

ないようですので、これで質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時03分 休憩

午前11時04分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

◎文教厚生分科会委員長 手嶋 いずみ

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第5、議案第54号令和7年度大治町一般会計補正予算(第2号)を議題とします。

議場で提案説明がありましたので、直ちに質疑に入ります。

質疑のある方どうぞ。

[「なし」の声あり]

◎文教厚生分科会委員長 手嶋 いずみ

ないようですので、これで質疑を終わります。

日程第6、議案第55号令和7年度大治町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

議場で提案説明がありましたので、直ちに質疑に入ります。

質疑のある方どうぞ。

松本委員。

◎松本 英隆委員

6、7ページのところ。国庫支出金の2子ども・子育て支援事業補助金。このところで先ほどじゃないんですけど、補正前の額空欄になっています。補正額として上がってきているっていうことで。空欄なのに合計のところで修正前の額1。1,000円ですね。収入上がってるんですけどこれを説明お願ひします。

◎保険医療課長 水野 克哉

この1が上がっている理由でございますが、国庫支出金の国庫補助金ですね、款項でいきますと。そこにもともと当初予算で1,000円を立てております予算がございますので、ちょっとそちらが今この補正予算書上には見えてないんですけども、1,000円が立てておりますのでそれをここにはあらわされているようなところです。当初予算から含めた項の、款項の項の合計がこちらに記載されておりますので、よろしくお願ひいたします。

◎松本 英隆委員

そうですね7年度の予算額では目のところで災害時臨時等特例補助金ということで、1,000円を充てました。ということはその1,000円の部分をこちらのほうでというような形なんですかね。ただ、項の中で1,000円ということでただやっているだけであってっていうことでいいですかね。

◎保険医療課長 水野 克哉

そうですね、当初予算で目の中で災害時の補助金が打ち立てておりますので、それを加算をし補正前の額は1,000円が出ているような状況です。補正額があつて合計で補正後の額が1631万4000円というような計算になってございます。

◎松本 英隆委員

わかりました。項の中のものでということで、もっと大きく言うと款の中でもという意味合いですね、わかりました。

また、こここのところでもう一度説明してほしいのが、このちょうど同じところなんですけども、子ども・子育て支援事業補助金という形で上がっているんですけど、国保の中で子ども・子育て支援事業補助金というのが上がってるっていうの、ちょっとそこら辺また教えてほしいんですけど、ちょっと理解できないです。

◎保険医療課長 水野 克哉

まず、この子ども・子育て支援金につきましては、国民健康保険、大きな説明としましては、今少子化というのが進んでいる中で全世代で支援の仕組みを整えるというよう

な国の動きがございます。そうしたところからこの社会保険の制度の中に保険料として、それぞれの被保険者の方から拠出をいただくというような形になっておりますので、国民健康保険だけではなくて後期高齢のほうもですし、ほかの社会保険、共済保険も含めた全世代でこの子ども・子育てに対する支援をしていくというような制度でございます。

◎文教厚生分科会委員長 手嶋 いずみ

他にありませんか。

◎保険医療課長 水野 克哉

済みません、補足でございます。この制度につきましては令和8年度の4月から徴収されるということで、現在今その仕組みづくりを進めているところでございます。済みません以上です。

◎文教厚生分科会委員長 手嶋 いずみ

他にありませんか。

松本委員。

◎松本 英隆委員

そのためのところで、次の9ページでシステム改修ってそっちに上がっているっていうことなんですね。そのための改修っていうことなんでしょうか。

◎保険医療課長 水野 克哉

こちらのシステム改修、この制度を進めていくためのシステムですけど、現在、国民健康保険税は基礎分、医療分、あと後期高齢者分、また40から64の方は介護支援金分というものが賦課されております。そこに、子ども・子育て支援金分というものを追加しまして被保険者の方から徴収をいただくといったようなもので、それについてシステムを用紙にも税額賦課決定通知書にもそういった記載もしなければいけませんし、システムもそういった仕組みにしなければいけないというところで、今回改修の費用を上げさせていただいております。

もう一つ、先ほどの質問の補足にもなるんですけども、一人当たり大体幾らぐらいの保険税ですね、大治町で保険税が加算されるのかというのが、国が示しておる数字にはなりますが申し上げますと、この令和8年度から始まります令和の10年度まで向けて段階的に保険料を上げていくというような形になりますが、国民健康保険につきましては8年度の見込みとしては一人当たり、加入者一人当たりの平均月額として250円。これは年間に直すと3,000円ということです。これが9年度になりますと一人当たりの平均月額が300円、年で3,600円。令和の10年度です。こちらについては、一人当たり平均月額が400円ということで年で換算しますと4,800円ということになっております。あくまでもこれは平均という額で、国から示されておりで、よろしくお願ひいたします。

◎文教厚生分科会委員長 手嶋 いずみ

他にありませんか。

[「なし」の声あり]

◎文教厚生分科会委員長 手嶋 いずみ

ないようですので、これで質疑を終わります。

日程第7、議案第56号令和7年度大治町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

議場で提案説明がありましたので、直ちに質疑に入ります。

質疑のある方どうぞ。

[「なし」の声あり]

◎文教厚生分科会委員長 手嶋 いずみ

ないようですので、これで質疑を終わります。

日程第8、議案第57号令和7年度大治町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

議場で提案説明がありましたので、直ちに質疑に入ります。

質疑のある方どうぞ。

松本委員。

◎松本 英隆委員

これも先ほどと同じ、10、11ページにあるやつも国保と同じ理由ってことですね。

◎保険医療課長 水野 克哉

はい、そのとおりでございます。

◎文教厚生分科会委員長 手嶋 いずみ

他にございますか。

[「なし」の声あり]

◎文教厚生分科会委員長 手嶋 いずみ

ないようですので、これで質疑を終わります。

以上で本日の日程は全て終了しましたので、これで予算決算常任委員会文教厚生分科会を閉会いたします。

~~~~~ ○ ~~~~

午前11時13分 閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

文教厚生分科会委員長 手嶋 いずみ